

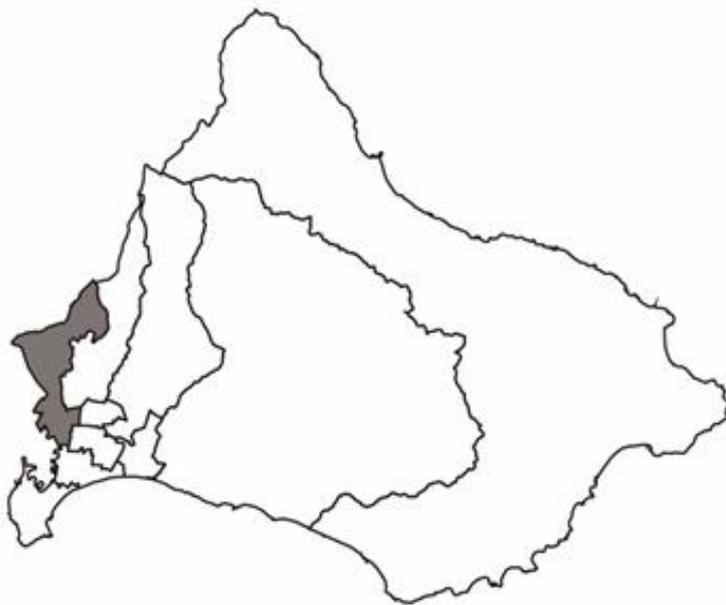
函館市地域包括支援センターよろこび

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

北部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	22
イ 生活支援体制整備事業	・・・	28
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	28
ウ 認知症総合支援事業	・・・	34

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	4,410	4,303	4,202	4,093	3,928	3,878	11.8%	9.1%
生産年齢人口	20,294	20,085	19,940	19,754	19,426	19,496	59.4%	54.2%
高齢人口	9,121	9,206	9,303	9,363	9,443	9,441	28.8%	36.7%
(再) 65～74歳	4,652	4,611	4,652	4,681	4,618	4,553	13.9%	17.3%
(再) 75歳以上	4,469	4,595	4,651	4,688	4,825	4,888	14.9%	19.4%

2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,714	21.2%	26.3%
高齢者複数世帯	1,960	11.2%	13.2%
その他	11,865	67.6%	60.6%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	716	720	7,481
認定率	7.6%	7.6%	8.3%
給付実績	451	456	4,690
給付率	4.8%	4.8%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	20件
地域密着型サービス (※2)	15件

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）の件数

5. 医療機関等

病院	3か所
診療所	27か所
歯科	13か所
薬局	22か所

6. 教育機関

認定こども園、保育園、幼稚園	8園
小学校	4校
中学校	2校
高等学校	1校
大学・専門学校等	2校

7. 地域組織

町内会	13町会
民生児童委員協議会	6方面、19方面、30方面
老人クラブ	9か所

8. 地域の現状

- ・ 北部圏域は国道5号線に沿い縦長のエリアであり、北斗市と七飯町が隣接している。
- ・ 10圏域中2番目に人口が多く、高齢者人口は5番目に多い。全市と同様で人口は減少し、高齢者人口は増加している。高齢化率は28.8%と年々上昇しているが、10圏域中1番低い。しかし、町別で見ると高齢化率20%未満の地域、40%近い地域が混在している。
- ・ 浅野町・吉川町・北浜町周辺は水産加工や工業系の企業や工場が多い。北ふ頭があり海拔2.0m、津波防災に対する危機意識を持っている。
北浜町は高齢化率41.3%、圏域内で一番高い。地域活動の担い手（町会・民生児童委員（以下、「民生委員」という。）等）不足が深刻であるが、様々な機関とのつながりを通し、地域活動の活性化に取り組んでいる。

- ・ 桔梗周辺は人口数が多いこともあり、年少人口や生産年齢人口数も多い。
中ノ沢小学校近くでは土地が販売されており、人口が増える可能性がある。
バス停や商業施設までが遠く、車での移動が当たり前となり運転を続ける高齢者がいる。
古くから農業に従事する方、元公務員や元教員の高齢者が多い。
- ・ 亀田本町は青少年会館がなくなったことで、町会館以外に集える場所がない。
商業施設や病院もあり、五稜郭駅も近く交通手段もあるため、生活に不便しない。
圏域中で唯一、介護保険事業所がないエリア。
町内会は4つに分かれており、地域活動や見守り体制などに差がある。
- ・ 港町・亀田港町周辺には、市立函館病院の他にも多くの医療機関があり、小中学校や看護学校、北大水産学部等の教育機関がある。
市営住宅の他にも分譲マンションがあり、入居者も高齢化している。入居者同士の関係も希薄である。
- ・ 追分町は高齢化率が圏域内で一番低い。新しい住宅が立ち並び、町会との関わりが希薄な住民がいる。一方で古くからの交流があり、互いに見守り合う住民もいる。
コロナウイルスの影響により自主活動が長期間休止している。
- ・ 亀田町は国道5号線沿いであり、病院や介護施設、寺院がある他、バス等公共交通機関を利用すると生活には不便のないエリア。以前は自主活動があったが、コロナウイルスの影響に加えて、中心になれる方がおらず活動が終了となった。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	公的サービスへの依存度が 高く、自分自身の力で介護 予防に取り組もうとする意 識が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に対する知識や関心がない、取り組むきっかけがない ・インフォーマルサービスや地域活動の情報が得られない ・介護サービス利用のハードルが低い ・集いの場に行く程の体力がない ・近隣の関係希薄化 ・地域とのつながり方、つながるメリットがわからない 	高齢者が主体的に身近なこ とから介護予防に取り組む 大切さを意識できる
2	地域にある集いの場が、見 守りや支え合い機能が弱い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の見守る意識が乏しい ・担い手不足、担い手の高齢化、複数の役割による負担が大きい ・役割や責任を負いたくない ・ボランティアを活用できていない ・若い世代の町会加入が少ない、高齢者との接点が少ない、町会活動を知る機会がない 	集いの場に参加する幅広い 世代が、高齢者の見守りや 住民同士の支え合いの大切 さを意識できる
3	認知症、家族の力や地域と のつながりの弱さなどが重 なり、必要な支援につな がりにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患、性格等で自ら相談できない ・本人家族の支援拒否、危機感がない ・世帯に障がい、困窮等の問題がある ・身寄りなし、キーパーソンの高齢化 ・地域と関係不良で異変に気づかない ・介護支援専門員の知識や対応力不足 ・医療、介護、障がい等各機関が適切に連携できていない 	地域福祉の担い手や関係機 関が高齢者の異変に気づ き、地域包括支援センター (以下「センター」とい う)に相談できる

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	高齢者が主体的に身近なことから介護予防に取り組む大切さを意識できる	1) 介護予防手帳を活用したセルフマネジメントの推進（総合相談、見守りネットワーク等の個別支援時） 2) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座を通じて地域住民に介護予防やセルフマネジメントの必要性を周知する 3) 主体的な介護予防の取り組みを意識付けできるような、介護予防ケアマネジメントの実施 4) 介護支援専門員が自立支援に着目したケアマネジメントを行うことの再認識を促す（介護支援専門員に対する個別支援、ケアマネジメント研修、事例検討会、自立支援型地域ケア会議） 5) 自主活動グループの後方支援の実施。地域住民に自主活動グループを社会資源として周知し、社会参加を促す
2	集いの場に参加する幅広い世代が、高齢者の見守りや住民同士の支え合いの大切さを意識できる	1) 町会や自主活動グループ、老人クラブ等の活動状況を把握する 2) 新型コロナウイルスの影響により長期間に渡り活動休止している自主活動グループや町会については、関係者と意見交換の場を企画検討する 3) 地域活動、特に自主活動グループ以外の集いの場に活動する参加者に対し、見守りや支え合いの大切さを意識醸成する 4) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座を通じて地域住民に支え合いや見守りの大切さを周知する 5) 地域ケア会議の開催や、その後の地域活動について広報紙に掲載し周知する 6) すでにあるネットワークを活用し、他機関と地域活動のマッチング等を通し、幅広い世代に高齢者の見守りについての意識醸成をする（民間企業、介護事業所、医療機関、教育機関、障がい事業所）
3	地域福祉の担い手や関係機関が高齢者の異変に気づき、センターに相談できる	1) 認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開催を検討する 2) 広報紙・リーフレットや認知症ケアパスの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座を通じて地域住民に認知症の理解を深めるとともに早期相談の必要性を周知する 3) 民生委員定例会の参加、個別支援時、地域ケア会議などで地域の支援者と顔の見える関係構築に努め、早期相談の必要性を周知する 4) 介護支援専門員と民生委員等の地域の支援者となつなぐ支援をする。介護支援専門員が世帯全体を支援対象として関わることの再認識を促す（介護支援専門員に対する個別支援、ケアマネジメント研修、事例検討会、個別地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議） 5) 8050問題を見据え、他分野の関係機関（医療・障がい・司法等）と互いの役割や制度の理解を深めるための懇談会や研修会の開催を検討する

令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価	
総合相談業務	○利用者基本情報作成状況 (件, 人, %)					
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	
	目標数値	994	932	870	870	
	作成数	予防給付	324	276	176	209
		(再)新規	47	24	12	15
		見守り	27	59	36	36
		(再)新規	24	48	28	28
		その他	430	464	371	453
		(再)新規	211	226	203	257
	合計(A)	781	799	583	698	
	(再)新規	282	298	243	300	
	高齢者人口(B)	9,352	9,363	9,456	9,462	
	実態把握率 (A/B)	8.4%	8.5%	6.2%	7.4%	
	○総合相談対応件数 (件)					
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	
	実件数	773	798	630	799	
	延件数	1,070	1,115	892	1,136	
	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)					
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	
	本人	478	545	471	610	
	家族親族	504	573	441	582	
	民生委員	37	38	25	32	
	町会・在宅福祉委員	14	3	3	4	
	知人・近隣住民	29	18	15	20	
	介護支援専門員	132	114	81	108	
介護保険事業所職員	28	25	28	33		
医療機関職員	80	81	55	62		
行政機関職員	56	22	32	30		
警察・消防署職員		5	12	13		
民間企業		3	5	7		
その他	22	17	12	15		
○相談内容内訳（延・重複あり） (件)						
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度		
介護保険・総合事業	908	938	710	929		
保健福祉サービス	110	102	101	115		
介護予防	0	7	8	8		
心身の健康	30	61	32	48		
認知症	36	84	58	75		
住まい	29	31	28	36		
権利擁護	4	5	6	7		
安否確認		10	10	10		
その他	20	26	37	49		
【活動目標】						
・地域に住む高齢者の生活状況を把握することで、支援が必要な際に早期対応することができる。						
【評価】						
・総合相談対応件数は例年ほぼ横ばいである。今年度は予防給付と見守りネットワークでの実態把握数の減少により、全体の実態把握数が減少している。						
・一方、その他の新規実態把握数は増加している。相談を受けた際には対象者だけでなく、配偶者等の生活を共にしている高齢者を合わせて実態把握するよう努めておりその成果であると考えている。						
・相談受付後、緊急性や困難性が高い場合は速やかにセンター内で協議し、状況に応じて職員2名で対応した。職員によって相談の受け取り方の違いや、アセスメントや対応力に差があるため、必要に応じてセンター内で共有や助言を行うことで、早期支援につなげることができている。						
・以上より、必要に応じて早期支援につなげることはできているが、実態把握数が減少していることから、目標は一部達成と考える。						
・初回相談における相談者の続柄については、本人に次いで家族（子・子の配偶者）が多く、本人と家族親族の相談は全体の約6割を占める。相談のきっかけにおいても「以前センターと関わりあり」が最も多い。このことから、本人や家族らが相談機関につながる力を持っていること、実態把握した際にセンターの役割の周知や再度相談がしやすいような関わりによるものと考えている。						
・今後も本人や家族らがセンターへの相談につながりやすくなるような関わりや、周知活動を続けていく必要がある。						
【活動目標】						
・フレイルリスクの高い高齢者に対し、介護予防の取り組みを動機づける。						
【評価】						
・介護予防手帳の運用開始に伴い、センター内で振り返り研修を行った。実績については毎月所内ミーティングで確認と共有を						



令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・高齢者やその家族が、支援が必要な際に早期にセンターにつながる事ができる。</p>	<p>(1) 訪問時における対象者及びその家族の生活状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者のみでなく、同居する配偶者や子ども等の生活状況、対象者への介護状況等、世帯単位での実態把握を行う。 <p>(2) 見守りネットワーク事業による実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会や民生委員等が状況を把握していない単身高齢者は見守りネットワーク事業を活用して実態把握を行い、センターの周知を図る。 ・見守り支援を求めている対象者を、在宅福祉委員等の社会資源につなげる。 <p>(3) 広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、センターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な際に早期相談するよう周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるように整備する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。 <p>(4) 早期対応ができる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回相談を受けた時点で、困難性や緊急性が高い場合は複数職員で協議し訪問等の対応を行う。 ・スーパーバイズの的な意味も含め、複数の職員で対応し、経験の浅い職員のスキルアップを図る。 ・相談内容によっては緊急対応を要する場面の想定ができ、臨機応変に対応できるように、職員全体の資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・相談対応件数 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容の内訳 ・広報紙の発行 ・ホームページの運営
<p>・フレイルリスクの高い高齢者が、介護予防や健康管理の大切さを認識し取り組みを考える事ができる。</p>	<p>(1) 介護予防セルフマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援時、介護保険サービスの利用に至らない高齢者に対し、保健師部会作成の介護予防手帳を活用し介護予防の動機づけ支援を行う。 ・月1回センター内ミーティングにて、介護予防手帳の活用状況を確認し、介護予防についてセンター内で共通認識を図る。 ・出前講座や広報紙配布時等、保健師部会作成の介護予防手帳についてのリーフレットを配布し、地域住民に周知する。 <p><目標数値>介護予防手帳の活用実績各職員1件以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防手帳の活用実績件数 ・介護予防手帳の活用に至った経緯

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談業務	○初回相談時 相談者の続柄内訳（相談受付票より集計）（件）				
	相談者	R2年度	R3年度	R4年度	
	本人	114	157	172	
	家族（配偶者）	52	63	62	
	家族（子・子の配偶者）	129	179	173	
	その他親族	21	26	35	
	知人・近隣	2	13	9	
	民生委員	30	30	19	
	町会・在宅福祉委員	10	2	5	
	介護支援専門員	107	94	90	
	介護事業所	19	12	15	
	医療機関（病院）	51	53	41	
	医療機関（クリニック）		2	6	
	治療院		1	0	
	薬局	1	9	2	
	市	高齢福祉課	5	14	18
		障がい保健福祉課	1	1	1
		生活支援課	6	7	8
		その他課	1	1	1
	他地域包括支援センター	8	9	9	
	その他行政	15	2	0	
	警察	4	4	11	
	消防	1	0	0	
	郵便局		1	2	
	民間企業		2	5	
	匿名		2	0	
	その他	9	3	3	
住民に対する広報・啓発活動及び地域関係者のネットワーク構築	○初回相談時 相談のきっかけ（相談受付票より集計）（件）				
		R2年度	R3年度	R4年度	
	以前センターと関わりあり	178	234	212	
	家族・親族	5	3	13	
	知人・近隣	14	23	22	
	民生委員	41	32	22	
	町会・在宅福祉委員		1	6	
	介護支援専門員	47	95	89	
	介護事業所	74	16	32	
	医療機関（病院）	73	76	78	
	医療機関（クリニック）		9	9	
	薬局	1	8	2	
	市	高齢福祉課	28	47	89
		障がい保健福祉課	0	1	1
		生活支援課	6	10	10
		その他課	2	4	4
	更新通知			12	
	他地域包括支援センター	0	10	12	
	その他行政	45	4	1	
	警察	5	4	11	
	消防	0	0	0	
	郵便局			2	
	民間企業			1	
	広報紙・ネット	14	10	19	
	自主活動支援			0	
	不明	38	70	29	
	その他	14	30	11	
<p>図った。広報紙への掲載、自主活動支援や出前講座の際にはリーフレットを配布して周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフマネジメント実績は4件、介護予防手帳を作成したいという相談はほぼなく、介護相談等で訪問した際に介護予防の動機づけ支援が望ましいと思われる対象者にセンター職員が促して実施に至った。 ・対象者の中には、認知症の診断を受けているが生活面で著しい支障はなく、介護サービス利用が適さない方や利用に消極的な方もおり、介護予防の動機づけだけではなく、再度相談がしやすいような関係構築の手段とした場合もあった。 ・健康教室をきっかけにセルフマネジメント支援を行った方からは「自分のことを親身になって一緒に考えてくれてよかった」との声が聞かれ、動機づけや生活に対する不安の軽減につながったと考える。 ・以上より、フレイルリスクが高い高齢者に対して介護予防の動機づけ支援を行うことはできたが、各職員1件以上という目標数値には到達せず、目標は一部達成とする。今後も高齢化が進むことから、取り組みの継続が必要である。 <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニックから支援が必要な高齢者の相談が増える。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの役割や活動内容等を広報紙に掲載し、地域のクリニックや薬局に配布し気になる高齢者がいるときには早期相談する大切さの周知を図った。 ・令和3年度はクリニックからの相談が少なかったため、周知活動に力を入れる必要性があると考えたが、例年通りの広報紙、ホームページ（ブログ）以外には具体的な活動には至らなかった。 ・クリニックからの相談は6件と昨年よりは増えている。相談内容としては、「連日同じ主訴で受診する気になる高齢者」が1件、「介護サービスの利用が必要」が1件、「診察内容が理解できない」、「服薬管理ができない認知症疑い」が2件であった。 ・以上より、クリニックからは円滑に治療が進められず、その要因に認知症の可能性がある場合等に相談がある。今後はこのようなクリニックの困りごとに焦点を当て、センターへ早期相談につながるよう、周知方法を検討する必要がある。 ・また、センターで対応する支援困難ケースでは認知症や受診拒否等、複数の問題を抱えている場合が多いという実情を踏まえ、高齢者が医療とのつながりが途絶える前に介護・医療の関係機関が連携して支援す 					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・クリニック・薬局が、自身では体調管理が難しい高齢者に気づき、センターに相談することができる。 ・地域関係者が高齢者の異変に気づき、センターに相談することができる。 	<p>(1) 広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、町会、地域の病院や歯科医院、薬局、介護サービス事業所等にセンターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な高齢者の早期発見・早期相談の大切さを周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるように整備する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を投稿し、広報・周知する。 <p>(2) 医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援や研修会等、様々な機会を通し医療関係者との顔の見える関係構築に努める。 ・医療機関、特にクリニックと薬局からの相談を受けた際には、対象者の支援経過を適切に報告する等、連携や協働することの必要性や効果を感じてもらえるような関わりを行う。 <p>(3) 町会や民生委員等の地域関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の参加、事例や意見交換会を開催する等、地域関係者との顔を合わせる機会を作る。 ・地域の実情、孤立している高齢者や関わりの難しい高齢者がいるか等地域関係者と顔を合わせた際に聞き取りをする。 ・センターへ相談する・しないの判断、相談のタイミングについて地域関係者の認識や困りごとを確認する。その上で相談に対して共通認識できるように話し合いの場を企画する。 ・対象者への支援時、センターから地域関係者に生活状況を確認し、支援に巻き込む等積極的に地域と関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 ・ホームページの運営 ・相談受付票の集計 (センターに相談したきっかけ・地域別相談件数) ・顔を合わせる機会を作ることができた地域関係機関とその内容 ・出前講座の依頼 (講義内容・依頼先)

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																														
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																													
住民に対する広報・啓発活動及び地域関係者とのネットワーク構築	○住民に対する広報・啓発回数	<p>ることの大切さを意識醸成する必要があると考える。</p> <p>・令和3年度と比べてクリニックからの相談は増えたが、センターとして重点をおいて活動できなかったため目標は一部達成とし、今後も取り組みを継続する。</p> <p>【活動目標】</p> <p>・地域関係者と顔の合わせる機会を作ること、気になる高齢者の早期相談につながる。</p> <p>【評価】</p> <p>・民生委員の定例会への参加、個別支援時や自主活動グループの後方支援等を通し、地域関係者と顔を合わせる機会を作ること、に努めた。</p> <p>・例年同じ機関からの出前講座依頼が多く地域活動が停滞している町会に対しては、広報紙配布に留まっている。</p> <p>・相談受付集計から、民生委員や町会・在宅福祉委員といった地域関係者からの相談は相談全体の5.6%であり、割合としては年々微減である。</p> <p>・地域別相談件数は昨年と比べて大きな変動はないが、その中でも民生委員からの相談が亀田本町が8件、その他は0~2件と差が見られた。亀田本町の民生委員が高齢者の見守りに対する意識が高いことや、センターと他事業を通して関わることで、相談しやすい関係性が構築できているためと考えられる。</p> <p>・以上より、気になる高齢者の早期相談につながっていると思われ、目標は達成できたと考える。</p> <p>・本人や家族が相談機関につながる力があることは強みだが、同居する家族が支援の必要性に気づかない、家族が遠方のため支援の必要性に気づきにくい等のケースがある。世帯構成の違いに関わらず、地域関係者が高齢者の異変に気付き、センターに相談できるよう、今後も積極的な周知活動が必要である。</p>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>11回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	広報紙の発行	2回	2回	2回	パンフレット等配布	12回	11回	12回	出前講座・講師派遣	11回	6回	6回																																														
		R2年度	R3年度	R4年度																																																											
	広報紙の発行	2回	2回	2回																																																											
	パンフレット等配布	12回	11回	12回																																																											
	出前講座・講師派遣	11回	6回	6回																																																											
	○総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	<p>・桔梗西部マスターズ・桔梗町会福祉部・亀田本町第4町会</p> <p>・亀田港町にこやかクラブ・北浜町在宅福祉委員会</p> <p>・第6方面民生児童委員</p> <p style="text-align: right;">計：6機関</p>																																																													
	○地域別相談件数（相談受付票より集計）	(件)																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浅野町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>吉川町</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>北浜町</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>追分町</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>亀田町</td> <td>22</td> <td>37</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>亀田本町</td> <td>89</td> <td>77</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>港町1~3丁目</td> <td>98</td> <td>130</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>亀田港町</td> <td>65</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>昭和町</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>桔梗町</td> <td>62</td> <td>54</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>桔梗1丁目~5丁目</td> <td>147</td> <td>186</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>西桔梗町</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	浅野町	0	0	0	吉川町	7	20	20	北浜町	20	21	15	追分町	6	6	8	亀田町	22	37	33	亀田本町	89	77	98	港町1~3丁目	98	130	114	亀田港町	65	90	90	昭和町	11	5	13	桔梗町	62	54	69	桔梗1丁目~5丁目	147	186	162	西桔梗町	48	50	41	不明	5	7	7	その他	5	4	17	
		R2年度	R3年度	R4年度																																																											
浅野町	0	0	0																																																												
吉川町	7	20	20																																																												
北浜町	20	21	15																																																												
追分町	6	6	8																																																												
亀田町	22	37	33																																																												
亀田本町	89	77	98																																																												
港町1~3丁目	98	130	114																																																												
亀田港町	65	90	90																																																												
昭和町	11	5	13																																																												
桔梗町	62	54	69																																																												
桔梗1丁目~5丁目	147	186	162																																																												
西桔梗町	48	50	41																																																												
不明	5	7	7																																																												
その他	5	4	17																																																												

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価
権利擁護相談（高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応）	○権利擁護相談対応状況				
	・対応件数				
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度
	ケース数(実)	28件	23件	17件	22件
	(医療連携件数)	18件	12件	9件	9件
	対応回数(延)	322件	308件	256件	367件
	・対応事例内訳（実・重複あり）				
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度
	高齢者虐待	2件	5件	2件	4件
	セルフレグレト	0件	0件	0件	0件
	成年後見等	9件	0件	2件	2件
	消費者被害	1件	0件	0件	0件
	困難事例	73件	77件	53件	80件
	・支援困難となる主な問題（実・重複あり）				
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度
	個人的要因				
	認知症	10件	8件	6件	10件
	知的・精神等	7件	5件	4件	6件
	疾病・依存症	10件	13件	7件	11件
	ADL低下	3件	5件	6件	7件
依存症	0件	1件	1件	1件	
その他	7件	7件	6件	10件	
性格・気質			10件	12件	
強いこだわり			4件	4件	
管理がずさん			5件	6件	
その他			3件	7件	
社会的要因					
家族の問題	3件	13件	15件	19件	
疾患がある			0件	2件	
関係悪化			6件	8件	
その他			14件	29件	
身寄りがいない	11件	3件	4件	5件	
経済困窮	2件	4件	8件	10件	
地域とのトラブル			1件	1件	
支援拒否	5件	14件	8件	10件	
不適切な対応			1件	2件	
その他	7件	5件	8件	10件	
・ケース対応における対応者（重複あり）					
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	
介護支援専門員	6件	5件	8件	10件	
介護サービス事業所	1件	2件	4件	4件	
近隣住民・知人	4件	4件	5件	5件	
町会・在宅福祉委員			2件	2件	
民生委員	0件	4件	4件	5件	
家族・親族	9件	10件	10件	12件	
行政	6件	5件	3件	6件	
警察・消防	2件	3件	4件	6件	
医療機関	1件	8件	9件	9件	
不明匿名	0件	0件	0件	0件	
自立相談支援機関			1件	1件	
その他	1件	8件	6件	9件	
【活動目標】					
・職員全員が権利擁護を意識し、それぞれの専門性を発揮させ、適切な支援を行い、早期問題解決に進めることができる。					
【評価】					
・権利擁護対応の件数について、令和2年度・3年度とほぼ同程度の件数だが、重層的課題をもつケースも多いこともあり、対応回数は増加している。					
・高齢者虐待対応は4件で現在も継続して対応しているケースもある。高齢福祉課と連携し、事実確認・コアメンバー会議を行い終結に向けた対応を行っている。					
・成年後見制度の対応については件数が少なく、申立て手続き等の支援には至らなかったが、圏域担当弁護士との定例懇談会にてケース相談を行い、担当弁護士と協力できる体制を構築することができた。					
・困難事例については、認知症や急激なADL低下等による個人的要因、身寄りがいない、家族関係が悪い等の問題による社会的要因等の問題によって、1ケースに複数の問題を抱えているケースが多い。支援困難となる主な問題として、認知症や性格・気質的な本人の個人的要因による支援拒否や急激なADL低下によって緊急対応したケースが多くあり、また対応時に対象者と家族との関係悪化や連絡がつきにくい、身寄りがいない、経済困窮し、必要な支援につながらないケース等、重複した課題があるケースが例年通り多くあった。					
・権利擁護対応のスキルアップを図るため高齢者虐待や成年後見制度等、法的支援に関する研修会（新入職員の参加を優先）に参加し、研修内容を職場内で共有しているが、経験が浅い職員は研修で学んだことを実践で活用することが出来ておらず、早期解決にむけた対応が出来ていない。					
・ケース対応における対応者では、家族・親族や介護支援専門員の件数が多く、町会・在宅福祉委員、民生委員の件数が少ないことから、地域関係者との支援を求めることができれば、円滑な支援を図ることができると考える。					
・以上のとおり、経験の浅い職員が適切な支援で早期に問題解決を進められていないため、目標は達成できていないと評価し、適切な支援を行うために各専門職がスキルアップし、標準的な支援を担う必要がある。また、地域や医療介護等関係機関等にも権利擁護について理解が深まるよう権利擁護業務について周知し、センターに相談しやすくなるよう取り組む必要がある。					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・権利擁護に関する知識や援助技術等の専門性を深めることで、適切な相談・支援を行う。</p> <p>・支援関係機関が権利擁護業務について理解を深め、支援対象者の異変に気づき、相談することが出来る</p>	<p>(1) 日常業務における権利擁護支援対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回相談で得た情報を朝礼ミーティングで職員全体に共有し、その情報を基にケース分析し、初動対応方法について協議・検討する。 ・夕方のミーティングにて、対応ケースの経過を報告し、医療や介護等の必要な支援について協議・検討し、終結を意識した支援を進めていく。 ・緊急対応を要するケースは相談を受け、すぐ出動できる体制を整える。 ・困難性が高いケースは3職種を主とし、複数職員で対応する。 ・3職種それぞれの視点での意見を出し合えるよう、特に実戦経験が浅い職員が知識や専門性向上につながるよう育成も兼ねて行っていく。 ・主担当職員がケース対応にて心身共に疲弊しないよう留意し、職員全体でフォローできる体制を整える。 <p>(2) 権利擁護支援に関する研修会等の参加、センター職員への伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援に必要な知識・技術向上のため、以下にある各関係機関や職能団体が主催する定例研修会や懇談会等に参加する。 ・権利擁護等の研修会参加者からの内容報告、センター職員への伝達研修を行う。 <p><参加を考えている主な研修会・懇談会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度事例検討会(函館弁護士会・北海道社会福祉士会 共催) ・高齢者虐待対応研修(北海道社会福祉士会、北海道社会福祉協議会等) ・法テラス函館地方協議会、センターとの懇談会(法テラス函館) ・函館地区生活定着支援事業懇談会(北海道地域生活定着支援センター) <p>※職歴が浅い専門職を優先して参加できるよう努める。</p> <p>(3) 権利擁護における各種支援関係機関とのネットワーク機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8050問題やダブルケア等の困難性が高いケース対応において児童・障がい・生活困窮等の対応が求められることから、新たな社会資源を見つけ支援の幅が広がるネットワークを構築するため、センターにおける権利擁護活動の広報啓発を図る。 ・生活困窮やひきこもり等の問題あるケースでは、福祉拠点内にある「自立相談支援機関」と連携し、ネットワーク構築を図る。 ・医療機関や薬局等に権利擁護業務について周知し、相談が入る体制や支援協力ネットワーク構築を図る(クリニックへの広報リーフレットの活用、関係機関との意見交換会等を企画) ・支援連携が円滑にできるよう、関係機関や職能団体が主催する権利擁護に関する研修会・懇談会等に参加し、支援関係者とのネットワークを構築する(北海道社会福祉士会道南地区支部、北海道医療ソーシャルワーカー協会南支部、北海道精神保健福祉協会道南ブロック、函館市居宅介護連絡協議会、けあまねっと函館、法テラス函館、函館弁護士会等) ・法的支援等について、円滑な支援を行うことができるよう、圏域担当弁護士と定例懇談会(毎月 第3木曜日 交流スペースよろこびにて開催)や弁護士を講師として、センター内勉強会を行う。 <p>(4) 支援関係機関への権利擁護に関する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援が円滑に連携できるよう、地域で活躍されている関係機関を対象に勉強会及び懇談会を開催する。 <p><令和5年度 北部圏域権利擁護勉強会></p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回勉強会(令和5年8月に予定) テーマ:成年後見制度関連(自己破産や不動産処分等について) 講師:未定(法テラス函館もしくは担当圏域弁護士を予定) ・第2回勉強会(令和5年11月に予定) テーマ:高齢者虐待(虐待通報と個人情報保護について) 講師:未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数及び終結件数 ・相談、通報者と対応者の総数と類型 ・センター内勉強会の開催内容、開催回数 ・権利擁護に関する研修会、懇談会の参加回数 ・権利擁護に関する研修参加後のセンター内伝達研修の回数 ・担当圏域弁護士への相談件数・懇談会、勉強会の開催内容

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護相談（高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応）	<p>○権利擁護に関する研修会、会議等の参加</p> <p>(1) 高齢者虐待に関する研修会</p> <p>①令和4年度 高齢者虐待対応現任者標準研修 主催：北海道社会福祉士会 日時：令和4年7月11日～13日（3日間） 場所：北海道道立道民活動センター（かでの2・7） 参加者：社会福祉士1名</p> <p>②令和4年度 北海道高齢者虐待防止推進研修会【在宅編】 主催：北海道社会福祉協議会 北海道高齢者虐待防止・相談支援センター ※オンデマンド配信（令和4年11月1日～11月8日） 拝聴者：センター職員各位</p> <p>(2) 成年後見制度等、法的支援に関する会議、懇談会</p> <p>①成年後見事例検討会 主催：函館弁護士会・北海道社会福祉士会道南地区支部 日時：令和4年11月24日（オンライン開催） 参加者：社会福祉士1名 ※1月～3月の間に事例検討会が2回あり、参加している。</p> <p>②令和4年度 法テラス函館地方協議会（函館ブロック） 主催：法テラス函館 日時：令和4年11月28日 ※オンライン開催 参加者：社会福祉士1名 ※2月14日に法テラスとセンターとの懇談会に参加している。</p>	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士等、司法機関と連携し、法的な支援を進めることができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域担当弁護士と毎月1回の定例懇談会（自立相談支援機関と共同）を行い、成年後見制度や自己破産等の法的支援をテーマにした懇談や対応ケースの相談を行っているが、権利擁護支援にて弁護士や法テラス等の司法機関と連携するケースはなかったため、法的支援を進めるに至っていない。 ・しかし、圏域担当弁護士と定例懇談会にて定期的な懇談や随時ケース相談を行う機会が増加し、また圏域担当弁護士を通じて法テラスの民事法律扶助等の活用で法的支援に進める体制を整えることは出来ているため、法的支援を要するケースが生じた際は円滑に進めることが出来るよう取り組みたい。 ・以上のことから、目標としていた法的な支援を進めるケースはなかったが、支援を進める体制は構築することが出来たことから、目標は一部達成したと評価する。 <p>※今後も圏域担当弁護士と定期的な懇談等を行い、支援体制を維持していくが、次年度は目標設定しない。</p>
権利擁護業務に関するネットワーク構築	<p>(1) 個別ケース対応における主な連携機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市生活支援課・函館中央警察署・函館西警察署 ・NPO法人きずな（生活困窮支援） ・フードバンク道南協議会 ・道南おとしより協会（保証人関係会社） ・ウィメンズネット函館（DV支援関係機関） ・病院及び医院（10か所） <p>〔 共愛会病院、国立函館病院、市立函館病院 函館中央病院、函館五稜郭病院、亀田北病院 なるかわ病院、（新規）高橋病院、 （新規）深瀬整形外科、（新規）おうちクリニック 〕</p> <p>追記：1月～3月の活動内容について</p> <p>(2) 権利擁護に関する研修会の開催</p> <p>令和4年度 北部圏域権利擁護勉強会 日時：令和5年3月22日 ※オンライン開催 第1部 テーマ「高齢者虐待について」 内容：高齢者虐待における初動期対応について 講師：地域包括支援センターよろこび 澁谷 第2部 テーマ「成年後見制度について」 内容：任意後見制度と任意代理契約の違いについて 講師：社会福祉士事務所 太樹 岩佐 宏希 氏 参加者：38名（第1部：33名 第2部：5名） ※ 第1部 15：30～17：00 第2部 18：00～19：30</p>	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難性が高いケースを円滑に支援できるよう、関係機関との顔の見える関係づくりと連携を強化する。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース対応における連携機関として以前から連携している機関と継続的なつながりを持ち、支援に必要な新規の機関とつながり、支援を行うことができました。 ・センター主催の北部圏域権利擁護勉強会は当初予定として遅れているが、今年度中に開催する予定。 ・12月までの状況では、困難ケース支援において、必要な関係機関と連携することは出来たが、予定している北部圏域勉強会が開催出来ていないため、現段階では評価できず。 <p>※追記：1月～3月の活動は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の「北部圏域 権利擁護勉強会」を左記のとおり開催。当初計画していた、8050問題に関する内容の勉強会を企画できず、「高齢者虐待について」と内容を変更。成年後見制度の内容も、担当講師の希望により、「任意後見人制度と任意代理人契約について」と内容を変更したが、参加者に権利擁護の重要性と意見交換も行うことができた。 ・以上のとおり、「北部圏域 権利擁護勉強

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
	<p>【対象者】 北部圏域に所属する居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、医療機関等</p> <p>【会場】 オンライン、集合のハイブリッド開催 ・オンライン開催ツールは「Zoom」を活用 ・集合開催は「交流スペースよろこび」を予定 ※参加しやすいよう、関係機関の勤務時間帯で日程調整を行う。</p>	

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	<p>(3) 圏域担当弁護士との懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域担当弁護士（嶋田・平井法律事務所 平井弁護士）との定例懇談会の開催（毎月 第3木曜日 交流スペースよろこび） ・権利擁護対応ケースの相談（随時） 	<p>会」を開催出来たことも含め、目標達成したと評価。しかし、支援関係機関からセンターへの相談件数が少ないため、今後は相談が入る体制を整えることを目標とし、支援ネットワークの維持・構築に取り組む。※本事業について、今後は権利擁護相談に統合し、今年度で終了する。</p> <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司法と福祉の連携ネットワークを強化し法的支援を円滑に行うことができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域担当弁護士と毎月1回の定例懇談会を行い、成年後見制度や自己破産等の法的支援をテーマにした懇談や対応ケースの相談を行った。 ・令和4年度は権利擁護支援における担当弁護士と一緒に直接支援したケースはなかったが、ケース対応の相談を随時行い、助言を得てケース対応することはできた。 ・以上の内容から、活動目標を達成することができたと考える。 <p>※本事業について、今後は権利擁護相談に統合し、今年度で終了する。</p>
住民に対する広報・啓発活動	<p>(1) 高齢者虐待・8050問題等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年10月2日 亀田本町第4町会 内容：地域で安心して暮らすために（高齢者虐待・8050問題についても触れて講話） 参加者：一般市民 計23名 ②令和4年11月30日 亀田港にこやかクラブ 内容：少子高齢社会による問題（高齢者虐待・8050問題についても触れて説明） 参加者：一般市民 計23名 ・広報紙の発行 「高齢者虐待を防ぐために」と題し、令和5年1月発行にて掲載 ・リーフレットの配布 ・リーフレットの配布 <p>(2) 成年後見制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 令和4年11月30日 亀田港にこやかクラブ 内容：少子高齢社会による問題（認知症や身寄りがいない方の問題も触れて説明） 参加者：一般市民 計23名 ・広報紙の発行 「成年後見制度のご紹介」と題し、令和5年1月発行にて掲載 <p>(3) 消費者被害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 令和4年11月30日 亀田港にこやかクラブ 内容：少子高齢社会による問題（認知症の問題も触れて説明） ・リーフレットの配布 令和4年5月25日 北浜町ひまわり元気会 令和4年6月15日 港町北部健康体操教室 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8050問題やダブルケア等の問題が認知症や虐待等の問題につながっている等、身近な社会にあると認識できるよう、多世代の地域住民が理解することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度と同様、新型コロナウイルスの影響により、町会や民生委員等からの出前講座の依頼は少ないが、健康教室等で権利擁護に関するリーフレットを配布し、広報周知を図った。しかし、広報周知した方々の対象が令和3年度と同様で新規の対象者が少なく、多世代の方々に広報周知を図ることができていなかった。 ・年2回の広報紙の発行、それをホームページに掲載したが、権利擁護に関する活動報告が随時出来ていなかったため、定期的に報告していく必要がある。 ・8050問題やダブルケア等の問題に触れ、高齢者虐待、成年後見制度の出前講座を行ってきたが、参加者から内容が難しいとの声があったため、わかりやすく問題を認識できるよう考えていく必要がある。 ・以上のことから、目標を達成できなかったと評価し、次年度の目標も継続し、多世代の地域住民が8050問題やダブルケア等の問題について認識できるよう、広報・啓発活動の内容や方法を工夫して考えて取り組んでいく。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8050問題やダブルケア等の問題が認知症や虐待等の問題につながっている等、身近な社会にあると認識できるよう、多世代の地域住民が理解することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 出前講座等による権利擁護に関する広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の機会を活用し、権利擁護に関する身近な話題や報道ニュースリーフレット等を用いて講話し、関心を持つことができるよう働きかける。 ・ 講師が一方向的に進めて行うものでなく、参加者の方々がリラックスして気兼ねなく対話できる等の内容を工夫し、参加者が関心が持てるよう努める。 ・ 町会・民生委員・在宅福祉委員・老人クラブの他、多世代の方々が勤める教育機関や民間企業との交流を図り、認知症や虐待、消費者被害等に関する情報を発信し、権利擁護についての意識が高まるよう働きかける。 (2) 広報紙の発行やリーフレットの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回(7月・1月)発行する広報紙に権利擁護に関する記事を掲載し、地域住民、商業施設、医療・介護関係機関、教育機関等へ周知する。 (3) ホームページ(ブログ)の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに権利擁護に関する活動について、随時報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の開催内容、回数、参加対象者 ・ 広報紙やホームページでの活動報告内容、回数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																									
介護支援専門員に対する個別支援	○介護支援専門員への個別支援状況（実）	【活動目標】 ・社会資源の活用や多職種連携によるアプローチの効果に気づき、実感できる介護支援専門員が増える。 【評価】 ・個別支援の内容としては、対象者や家族からの介護支援専門員変更の相談により介入するケースが8件中5件と多く、本人や家族の主張の強さ等、関わりの難しいケースもみられ対応回数も増加している。 ・併せて、その様な関わりの難しいケースに対する介護支援専門員の対応力や対人援助技術の問題も多い傾向にある。今後も個別支援に限らず、多職種連携の視点やケア会議等との関連性を視野に入れながら支援していく必要がある。研修内容にも反映させ、介護支援専門員のスキルアップへ繋げていく。 ・社会資源や多職種へ繋ぐ支援の実績はなかったが、終結の際にはケースの傾向と介護支援専門員自身の対応について客観的に分析・共有することで、介護支援専門員の気づきが得られ、他のケース支援に活かせるよう振り返りを行っている。また、8件中2件は支援再開ケースでありセンターとの連携による効果について意識できていることで再相談に至っていると考えられる。 ・介護支援専門員相談確認シートからは、例年同様に「制度・請求」に関する相談が最も多い結果となったが、社会資源に関わる相談も毎年ある状況。圏域のケアマネジメント研修でも圏域の社会資源情報の提供を行ったと共に、エコマップに焦点をあてた研修により、本人を取り巻く環境や資源を把握し、本人との関係性から連携先やアプローチを考える視点を業務に取り入れていきたいとの声もあった。また、個別支援の振り返りやアンケート結果から、本人を取り巻く資源や関係性のアセスメントの視点や、多職種相互の連携・協働の効果に気付いたという声もあったことから、目標は一部達成とした。 一方で、本人や家族との関係構築に困難さを感じていたり、地域や多職種との連携や協働によるアプローチに繋がらず、問題が大きくなっているケースも一定数あることから、今後も介護支援専門員のアセスメント力や対人援助力の向上の他、多職種連携チームアプローチの効果への気づきが得られるよう意識づけていく必要がある。研修内容にも反映させスキルアップへ繋げていく。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	ケース数	7件	5件	11件	終結数	7件	5件	11件	終結率	100.0%	100.0%	100.0%										
		R2年度	R3年度	R4年度																							
	ケース数	7件	5件	11件																							
	終結数	7件	5件	11件																							
	終結率	100.0%	100.0%	100.0%																							
	○介護支援専門員相談確認シート																										
	R2年度																										
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">居宅介護支援事業所所在地</td> <td>圏域内</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>圏域外</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象者住所</td> <td>圏域内</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>圏域外</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談内容（重複あり）</td> <td>制度</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>請求</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>施設・事業所</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>対応件数合計</td> <td>30件</td> </tr> </tbody> </table>	居宅介護支援事業所所在地	圏域内	15件	圏域外	15件	対象者住所	圏域内	20件	圏域外	4件	不明	6件	相談内容（重複あり）	制度	17件	請求	0件	社会資源	1件	施設・事業所	1件	その他	11件	対応件数合計	30件	
	居宅介護支援事業所所在地		圏域内	15件																							
圏域外		15件																									
対象者住所	圏域内	20件																									
	圏域外	4件																									
	不明	6件																									
相談内容（重複あり）	制度	17件																									
	請求	0件																									
	社会資源	1件																									
	施設・事業所	1件																									
その他	11件																										
対応件数合計	30件																										
R3年度																											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">居宅介護支援事業所所在地</td> <td>圏域内</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>圏域外</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象者住所</td> <td>圏域内</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>圏域外</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談内容（重複あり）</td> <td>制度</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>請求</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>施設・事業所</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>対応件数合計</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table>	居宅介護支援事業所所在地	圏域内	6件	圏域外	10件	対象者住所	圏域内	11件	圏域外	2件	不明	3件	相談内容（重複あり）	制度	10件	請求	3件	社会資源	1件	施設・事業所	0件	その他	2件	対応件数合計	16件		
居宅介護支援事業所所在地		圏域内	6件																								
	圏域外	10件																									
対象者住所	圏域内	11件																									
	圏域外	2件																									
	不明	3件																									
相談内容（重複あり）	制度	10件																									
	請求	3件																									
	社会資源	1件																									
	施設・事業所	0件																									
その他	2件																										
対応件数合計	16件																										
R4年度																											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">居宅介護支援事業所所在地</td> <td>圏域内</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>圏域外</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象者住所</td> <td>圏域内</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>圏域外</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談内容（重複あり）</td> <td>制度</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>請求</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>施設・事業所</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>対応件数合計</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table>	居宅介護支援事業所所在地	圏域内	16件	圏域外	9件	対象者住所	圏域内	23件	圏域外	1件	不明	1件	相談内容（重複あり）	制度	9件	請求	10件	社会資源	1件	施設・事業所	0件	その他	5件	対応件数合計	25件		
居宅介護支援事業所所在地		圏域内	16件																								
	圏域外	9件																									
対象者住所	圏域内	23件																									
	圏域外	1件																									
	不明	1件																									
相談内容（重複あり）	制度	9件																									
	請求	10件																									
	社会資源	1件																									
	施設・事業所	0件																									
その他	5件																										
対応件数合計	25件																										

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・介護支援専門員が、多職種連携やチームアプローチの効果に気づきケアマネジメントの理解を深めることができる。</p>	<p>(1) 相談しやすくなる関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、「相談しやすい・寄りやすい」存在となるような関係の構築を図る。 ・広報紙の配布 ・来所時の積極的な声掛けや情報交換を意識した関わりを継続する。 ・交流スペースにおける情報提供や情報交換の場として活用する。 ・メール等を活用した情報発信や広報を行う。 ・研修会や地域ケア会議を通して、センターの役割の理解と活用、協働することができるような関わりを持つ。 ・研修会に不参加の事業所への参加推奨を継続する。(案内方法の工夫説明・研修に関する意見聴取等) <p>(2) 個別ケースでの対応による気づき・スキルアップの促し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への個別支援においては、終結を意識した関わりを持ち終結確認時にケースの振り返りを行うことにより介護支援専門員のスキルアップを目指し、センター内でもケースの確認・共有を行う。 ・社会資源の活用や、必要時の地域支援者(民生委員や在宅福祉委員等)とつなぐための支援を継続する。 ・個別支援の対応ケースについて、センター内で随時共有・相談を行い職員のスキルアップを図っていく。 <p>(3) 相談・確認シートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所から相談があった内容や対応した結果を「相談・確認シート」に記録し、集計・活用する。 → ケアマネジメント研修等への反映や職員のスキルアップに活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結率 ・終結後のモニタリング ・多職種や地域との連携を視野に入れたケース ・介護支援専門員からの相談件数(相談シート)

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																										
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>(1) 合同ケアマネジメント研修開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・圏域の参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>12件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>80%</td> <td>27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 圏域内ケアマネジメント研修開催状況</p> <p>・令和4年12月13日（同日にWEB・集合の2回開催）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>本人や地域の強みを活かしたケアマネジメント（社会資源を活用しエコマップを作成しよう）</td> </tr> <tr> <td>連携状況</td> <td>圏域内の主任介護支援専門員と企画し開催。圏域内から薬剤師3名参加しネットワーク構築を行った。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・参加状況（居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護事業所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>WEB・集合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>53%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 圏域内ケアマネジメント研修アンケート集計（抜粋）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>理解</td> <td>出来た12名 75%</td> <td>どちらとも1名 6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">業務への活用</td> <td>できそう15名 94%</td> <td>どちらとも0名</td> </tr> <tr> <td>難しい0名</td> <td>その他1名 6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学びたいテーマ</td> <td>①認知症・独居</td> <td>10件 17%</td> </tr> <tr> <td>②精神疾患</td> <td>10件 17%</td> </tr> <tr> <td>③家族対応</td> <td>8件 13%</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	開催回数	2回	2回	2回		1回目	2回目	参加事業所数	12件	4件	参加率	80%	27%	テーマ	本人や地域の強みを活かしたケアマネジメント（社会資源を活用しエコマップを作成しよう）	連携状況	圏域内の主任介護支援専門員と企画し開催。圏域内から薬剤師3名参加しネットワーク構築を行った。		WEB・集合	参加事業所数	10件	参加率	53%	理解	出来た12名 75%	どちらとも1名 6%	業務への活用	できそう15名 94%	どちらとも0名	難しい0名	その他1名 6%	学びたいテーマ	①認知症・独居	10件 17%	②精神疾患	10件 17%	③家族対応	8件 13%	<p>【活動目標】</p> <p>・本人や地域の強み、社会資源を活用し、自立支援に着目した個別のケアマネジメントの実践に向けた意識醸成ができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・圏域内ケアマネジメント研修では、例年同様、圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の協力のもと開催。研修内容の検討の中で幹事会が互いの情報交換の場にもなり、気軽に連携できる関係構築の場ともなっている。今回は合同ケアマネジメント研修の内容を受け、本人や地域の強み、社会資源、自立支援に着目したケアマネジメント力の向上を狙いとし、実践的な内容の研修を企画した。</p> <p>・昨年までのハイブリット型の研修形態を参考に、今年度はより顔の見える関係性を重視するとともに、研修会への参加のしやすさを考慮し、「集合」「WEB」を分けて2回開催。集合研修では「久しぶりに顔を見ての研修で良かった。エコマップを見せ合いながら意見交換ができてよかった」等意見が聞かれ、介護支援専門員同士の意見交換やネットワーク構築にもつながった。</p> <p>・参加率については居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護事業所を合わせて53%であり、目標数値としていた60%には至らず。小規模多機能型居宅介護事業所（4事業所）の参加が0件であり、広報周知や関係構築に課題が残る結果となった。</p> <p>・アンケート結果では「理解が深まった」「ケアマネジメントに活かすことができる」という回答がほとんどであり、自立支援に着目した個別のケアマネジメントの理解が深まったと考える。</p> <p>・合同・圏域内ケアマネジメント研修の開催数値は達成されたが、参加率が低値となっていることや、全市的にも介護支援専門員の「アセスメント力」に課題が残ることから、目標は一部達成とし、次年度も継続とした。</p> <p>【活動目標】</p> <p>・多職種の視点や役割について、理解を深めることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・圏域内ケアマネジメント研修では、薬剤師にも参加者として研修に参加して頂き、グループワークや意見交換を行うことで、互いの仕事内容や役割について理解を深めることができた。</p> <p>また、アンケート結果からも、多職種との連携・協働や関係構築の重要性を感じたとの意見もあり、目標は達成できたと考える。</p> <p>・今後も多職種の視点、相互理解を深める取り組みは必要であるが、次年度の計画に組み入れ、取り組みを継続していく。</p>
		R2年度	R3年度	R4年度																																								
	開催回数	2回	2回	2回																																								
		1回目	2回目																																									
	参加事業所数	12件	4件																																									
	参加率	80%	27%																																									
	テーマ	本人や地域の強みを活かしたケアマネジメント（社会資源を活用しエコマップを作成しよう）																																										
	連携状況	圏域内の主任介護支援専門員と企画し開催。圏域内から薬剤師3名参加しネットワーク構築を行った。																																										
		WEB・集合																																										
	参加事業所数	10件																																										
参加率	53%																																											
理解	出来た12名 75%	どちらとも1名 6%																																										
業務への活用	できそう15名 94%	どちらとも0名																																										
	難しい0名	その他1名 6%																																										
学びたいテーマ	①認知症・独居	10件 17%																																										
	②精神疾患	10件 17%																																										
	③家族対応	8件 13%																																										

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p><計画数値> ・ケアマネジメント研修【4回】</p> <p>・対象者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。</p>	<p>【開催目的】</p> <p>・多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) <合同ケアマネジメント研修> 年2回(10月予定) テーマ：信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ。</p> <p>・対象者および家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができることを到達目標とし、信頼関係を構築する上での面接の基本姿勢、心構え・インテークの重要性・利用者、家族の本当の思いを引き出す為の面接技術について学ぶ。</p> <p>・講義・演習(同内容で2回実施)</p> <p>(2) <圏域内ケアマネジメント研修> 年2回以上</p> <p>・圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を研修幹事として、多職種と連携した研修を企画・開催する。</p> <p>・令和4年度のアンケート結果や合同研修の内容等も踏まえて企画する。</p> <p>・研修会で、自立支援に着目したケアマネジメントの実践の意識づけ動機付けができるよう内容を検討する。</p> <p>・研修幹事会を開催(2~3回)し、内容の検討や役割分担を行っていく。</p> <p>・社会資源の活用や地域との関わりに着目した研修内容を検討。</p> <p>・センターの介護支援専門員も研修会の企画・運営に参加する。</p> <p>(センターの介護支援専門員のスキルアップを目的)</p> <p>・開催方法を検討し、顔の見える関係づくりへの取り組みを継続する。</p> <p>・参加者のニーズ等を把握し、研修内容に反映するため、アンケートを実施する。</p> <p>・多職種との交流・連携を図る。</p> <p>・居宅介護支援事業所間やセンターとの関係構築を行う。</p> <p>・研修参加率が低い居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所への案内や周知の方法を工夫して行う。</p>	<p>・開催回数</p> <p>・圏域研修参加率</p> <p>・理解、満足度(アンケート結果)</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	<p>(1) 開催状況</p> <p>①個別地域ケア会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>達成回数</td> <td>7回</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>117%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・6件中2件は居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が担当するケース。</p> <p>・開催を予定していたが開催に至らなかったケースが2件となった。</p> <p>・1件は他圏域の親族の家に住んでいるケースであり、地域による見守り体制の構築のため、他センターとも協働し開催したケースとなっている。</p> <p>②自立支援型地域ケア会議</p> <p>・令和4年7月 地域包括支援センターよろこび 事例提供 1件</p> <p>(2) 地域課題の把握</p> <p>・見守りや人との関わりはあるが、関係性が希薄であることから必要な支援につながっておらず、認知症や身体虚弱等の理由から支援を要する状態となっているケースが多く共通している。また、家族や民生委員、介護サービス事業所と繋がってはいるが、支援の負担に偏りがみられ、関係者間でそれぞれが独立して対応しており対応が難しくなっているケース等、地域ぐるみでの見守りや関係者間の連携、ネットワーク構築が更に重要となってきている。</p>		R2年度	R3年度	R4年度	目標数値	6回	6回	6回	達成回数	7回	6件	6件	達成率	117%	100%	100%	<p>【活動目標】</p> <p>・開催回数【6回】</p> <p>・支援者が多様な機関とのネットワークを活用し、様々な視点からの気づきを得ることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・12月末時点での開催回数は2件となり、目標数値は未達成となるが、3月末時点では6件の開催となった。</p> <p>・認知症、地域での見守り等支援ネットワーク構築が必要なケースが選定される他、家族や地域支援者への支援負担の偏りや、支援体制はあるものの、それぞれが単独で関わりを持っている為に適切な対応ができない等のケースもあることから、支援ネットワークの強化が必要となっており、個別地域ケア会議を通じた連携が有効な支援につながっている。</p> <p>・6件中2件は居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が担当するケースとなり、個別地域ケア会議の効果を実感することができたが、介護支援専門員からの個別地域ケア会議開催の要望はなく、今後も有効性等の広報継続は必要であり、目標は一部達成とした。</p> <p>・今後は研修会等の場面も活用し、介護支援専門員や関係機関への個別地域ケア会議の有効性等の広報を意識して行っていく。</p> <p>【活動目標】</p> <p>・本人や地域の強みを活かし、自立支援を考える効果を意識づけることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・今年度より、センター直営ケースにて自立支援型地域ケア会議開催。当センターでは7月に事例提供を行った。</p> <p>・身体的自立に着目した専門職からの具体的な意見やアドバイスにより、新たな気づきを得られたと共に、本人や地域の強みも多角的な視点でとらえることができる機会となっており、会議の見学や、所内での共有を行うなどの取り組みを通じて、職員のスキルアップを図った。</p> <p>・次年度からは居宅介護支援事業所へ委託しているケースを取り上げることとなり、居宅連協への案内や見学等の広報・連携を主任介護支援専門員部会で行った。</p> <p>・次年度も目標継続し介護支援専門員や関係機関へ地域ケア会議の有効性や効果について周知していく。</p>
		R2年度	R3年度	R4年度														
目標数値	6回	6回	6回															
達成回数	7回	6件	6件															
達成率	117%	100%	100%															

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p><計画数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数【6回】 <p>・支援者が、多様な機関とのネットワークを活用し、様々な視点からのケアマネジメントへの気づきを得ることができる。</p> <p>・本人や地域の強みを活かし、自立支援を考える効果を意識づけることができる。</p>	<p>(1) <個別ケースの検討を行う地域ケア会議（圏域）></p> <p>①ケース選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や介護支援専門員の個別支援で担当しているケースから、個別地域ケア会議の開催が有効と思われるケースを、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。 ・地域や指定介護予防支援業務の委託先の介護支援専門員からの相談ケースについて、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。 <p>②個別地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定されたケースについて個別地域ケア会議を開催し、地域で支えていくための体制やネットワークを構築し、自立に向けた支援につなげていく。 ・ケースの積み重ねによる多くのネットワーク構築とその活用・地域ケア会議や研修などを通し、個別地域ケア会議の有効性や効果を地域の介護支援専門員に伝達していく。 ・地域でつながるメリットを知ってもらうため、地域支援者等の参集者を工夫し、個別地域ケア会議終了後のモニタリングを通して関係を強化する。 ・早期発見、早期介入についてのメリットの共有や相談のタイミングについて共有する。 <p>③広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議開催時のほか、各種懇談会や会議、出前講座等の機会に支援が必要な人の早期発見（重度化防止）の重要性や相談のタイミング等について共有する。 ・地域での気になる高齢者などの情報共有を行っていく。 ・個別地域ケア会議について広報紙を配布し地域への周知を図る。 <p>(2) <自立支援型地域ケア会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より居宅介護支援事業所へ委託しているケースを取り上げることとなる。介護支援専門員への周知を進めて行くと共に、多職種が連携し本人や地域の強みを活かした自立支援について考える機会を多く持つてもらえるように広報周知していく。 ・令和5年5月開催においては圏域の居宅介護支援事業所へ委託しているケースを取り上げることから、ケース選定やケア会議周知活動を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と達成率 ・モニタリング（効果測定） ・地域での見守りや協働支援体制について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	(1) 開催状況			
		R2年度	R3年度	R4年度
	目標数値	3回	3回	3回
	達成回数	3回	3回	5回
	達成率	100%	100%	166.7%
	(2) テーマおよび主な参加機関			
	① 桔梗地区地域ケア会議			
	テーマ	地域の実情と集いの場について		
	参加機関	地域住民、桔梗町福祉部長、民生委員		
	内容	1. コロナ禍での地域交流の実情について 2. 集いの場の必要性について		
② 港町北部町地域ケア会議				
テーマ	地域にある介護予防活動に関して			
参加機関	地域住民、在宅福祉委員			
内容	1. これまでの活動の振り返り 2. 集いの場の活動や参加をする事が、介護予防につながっている事の説明と共有 3. 今後の取り組みの検討			
【活動目標】 ・地域と他機関をつなげることで、活動に関心を持つ人が増える。				
【評価】 (1) 桔梗地区 ・活動休止中である桔梗町の自主活動の中心となる桔梗町福祉部長と副部長より、活動を再開したいが集える場所がないとの声を聞き、7月に単発でセンター交流スペースにて健康づくり教室を開催した。 ・その後、参加者と地域の実情や集いの場について話し合いを行った。感染リスクがあるため、町会館を使用した活動は全面休止しており、集まりたくても現状集える場所がないという課題を共有した。 ・町会として活動休止している事情から、今年度はセンター主催でセンター交流スペースを活用し、月1回健康づくり教室を開催することになった。 ・桔梗町福祉部長より「参加者が増えてセンター交流スペースが手狭になるようなら、町会に会館使用や活動再開を提案しやすい」「町会館は広く、通いやすいし慣れ親しんでいる。町会館で活動再開できるといい」という意向を確認できたため、自主活動支援の再開を視野に支援を行う。他機関とつなぐことや活動に関心を持つ人を増やすことができず、目標は未達成であった。 (2) 桔梗西部地区 ・昨年の地域ケア会議を踏まえ、地域の見守り活動、集いの場の2つをテーマとし、地域の実情の確認と課題抽出することを目的に令和5年1月地域ケア会議開催予定である。 (3) 港町北部町 ・港町北部町会にて開催されていた健康づくり体操へ参加している地域住民や在宅福祉委員より、介護予防活動に自分達だけで取り組んできたが、客観的な評価ができずこのまま取り組んでいって良いのか活動に不安を持っているとの声があった。介護予防活動にこれまで取り組んできての課題を検討する為、地域ケア会議を開催する事とした。集いの場の効果や居場所としての機能も果たしている事、地域での支え合いにも繋がっている事を共有。客観的な評価や介護予防活動への参加意欲低下予防に繋がる物として体力測定の支援をセンターとして開始する事となった。地域住民や在宅福祉委員との顔の見える関係づくりに繋がると考えられ、センターで把握した人と会を繋げる事ができるきっかけとなったと考えるが、他機関とつなげるには至っていない				

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域が他機関とつながることで、活動に関心を持つ人が増える。</p>	<p>・地域の一員であることを意識しながら、実情に合わせた地域活動を展開していくため、各地域で地域ケア会議の開催を企画する。</p> <p>(1) 開催に向けた取り組み</p> <p>① 桔梗西部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月に地域関係者を参集して地域ケア会議を開催し、「高齢者の見守り」「地域活動」の2つについて話し合いを行った。その結果、地域活動については老人クラブや自主活動等、身体を動かすことが主となる活動が多く、気軽に話ができる集い場がないという課題を抽出・共有した。 →気軽に誰でも話せる集いの場として認知症カフェを紹介し、センター交流スペースでの認知症カフェの見学につながるも、今後町会での取り組みに発展するかは未定。 ・自主活動のリーダーより、「子供のために何かしたい。遊び相手はできないけど見守ることはできる。町会館＝高齢者が使う場所というイメージがある。子育て世代にも魅力ある町会にしたい。」との声がある。自主活動参加者の数名で話をしていることを確認。 →町会青少年育成部、教育機関等、子供を取り巻く機関にも実情を確認した上で具体的な活動を検討すること（地域ケア会議を活用）を提案している。多世代交流、高齢者が活躍できる場の創出につながる可能性があり、実現に向けた関わりをする。 <p>②北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の地域ケア会議での検討結果から、多世代での交流機会や活動に向けたニーズが有る事がわかっている。地域活動の展開へ向け、地域ケア会議の活用を検討していく。 ・これまで構築したネットワーク(介護・障がい関係事業所、教育機関、コミュニティ・スクール、民間企業等)と協働し、地域に既にある活動との連携も含めて検討していく。 ・北浜ミーティングの場や、北浜町会館の交流スペースサテライトの場を活用しながら、地域ケア会議の開催や地域活動の展開へ向けた協議や役割分担を地域の主要メンバーや関係機関と行っていく。 <p>③亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う担い手不足やボランティア等の資源不足は地域の課題解決に向けた取り組みとして、町会側から多世代交流の場を作りたいとの声を反映できるよう、多世代交流をテーマとした地域ケア会議を開催する。 ・地域ケア会議の開催にあたり、町会側としては「学生」との交流を希望していることから、コミュニティ・スクール等の学校機関との連携を図っていく。 	<p>・開催回数と計画達成率</p> <p>・他機関とのつながり、ネットワークの拡大や地域活動への発展状況</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	③北浜町地域ケア会議	
	テーマ	みんなにやさしいまちづくり 「繋がり」の輪 ～こんな地域に住みたい な 一緒に何ができるだろう～
	参加機関	町会関係者、民生委員、民間企業、教育 大名誉教授、教育機関(中学校教員、小学 校教頭)、小学校PTA会長、大学生、中学 生、技能実習生(新たに構築したネット ワーク)、教育委員会、JICA函館デスク
	内容	1. 繋がりや助け合いの大切さ、地域づ くりについて、他地域の活動紹介に 関する講話 2. これまでの北浜町のあゆみの共有の 講話 3. グループワーク 「こんな地域に住みたいな」 「一緒に何ができるだろう」 4. 各グループ見学 いいねシール貼付 5. まとめ
④亀田本町第4町会地域ケア会議		(4) 北浜町 ・高齢者と多世代、他機関との関わりが薄 く、助け合いや繋がり大切さ重要性につ いての講話を通して地域活動に対しての意 識醸成を図り、北浜町の活動の流れを共有 する事で、更なるネットワークの強化、地 域活動の展開を検討する事を目的に開催。 活動の機会や集まる機会、場所がないとの 声が多く課題となっている事が改めてわか った。気軽に定期的に集まりたい、子供や その親等の世代、外国籍の方も含め食事や 文化等を通しお互いを知り合いたい、交流 を深めたいとの声が多く、交流や社会参加 に向けたニーズが強い事が改めてわかっ た。気軽に相談でき、定期的に活動の検討 ができる場所や機会に関するニーズがある 事もわかり、自立相談支援機関部門と共有 し、北浜町会館に交流スペースサテライト を設置する事を検討していく事となった。 年に何度かこの機会があっても良い、もっ と繋がりたい今後も連携していきたい等の 声も多く、生活支援体制整備事業との連動 も意識し地域課題検討に取り組んでいく。 以上のことから、新たな他機関との繋がり の形成、これまで構築した繋がり強化、 活動への関心を高める事に繋がっていると 考える。
		(5) 亀田本町第4町会 ・令和3年度に引き続き、独居高齢者、高 齢者夫婦世帯の見守りについて、町会とし て問題と捉えていることから、今年度も高 齢者見守り支援をテーマとして開催し、左 記の実績内容の通り協議・検討を行った。 ・令和3年12月に行った認知症カフェにつ いて振り返りを行い、参加者から「認知 症」に関することに限らず、集える場を定 期的に作り、楽しい事や困り事などを気軽 に交流できる場となる「茶話会井戸端会 議」の創設、地域関係者の見守り活動やセ ンターでの支援活動等について等を共有し、 見守り活動体制の強化を図るため「見守り ネットワーク会議」を創設して活動を進め ることが出来た。 ・しかし、活動において、町会、民生委員、 在宅福祉委員といった、今まで活動されて いる関係者のみが企画・運営となってしま い、ボランティアや多世代の方々と交流す る機会を作ることが出来ず、地域活動の担 い手を創出していくための活動を行うこと が出来なかった。 ・以上のことから、活動目標であった地域 と他機関とつなげる活動が行えなかったた め目標は達成できなかったと評価し、次年 度は多世代の方々が参加できる機会を持 てるための活動を行っていく。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動	○第2層協議体開催状況	
	①港町北部町会 ・第2層協議体の開催	
	テーマ	地域にある介護予防活動に関して
	参加機関	地域住民、在宅福祉委員
	内容	1. これまでの活動の振り返り 2. 集いの場の活動や参加をする事が、介護予防につながっている事の説明と共有 3. 今後の取り組みの検討
	②北浜町会 ・第2層協議体の開催	
	テーマ	みんなにやさしいまちづくり 「繋がりや助け合いの大切さ、地域づくりについて、他地域の活動紹介に関する講話」
	参加機関	町会関係者、民生委員、民間企業、教育大名誉教授、教育機関(中学校教員、小学校教頭)、小学校PTA会長、大学生、中学生、技能実習生(新たに構築したネットワーク)、教育委員会、JICA函館デスク
	内容	1. 繋がりや助け合いの大切さ、地域づくりについて、他地域の活動紹介に関する講話 2. これまでの北浜町のあゆみの共有の講話 3. グループワーク 「こんな地域に住みたいな」「一緒に何ができるだろう」 4. 各グループ見学 いいねシール貼付 5. まとめ
		【活動目標】 ・第2層協議体を開催し、各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。 【評価】 (1) 港町北部町 ・第2層協議体開催を経て元々あった地域の集いの場(介護予防活動)の後方支援を開始する事となった。センターとしての支援や地域ハビリテーション活動支援事業の活用等を通して、地域住民の社会参加の機会となっている居場所の維持をしていく事ができるきっかけとなったと考える。また、地域住民と地域の居場所を繋ぎきっかけとなったとも考えられる。今後も活動のモニタリングを通し、必要時実情に合わせた検討を行っていく。 (2) 北浜町 ・第2層協議体での検討結果を踏まえ、地域での相談できる場所や気軽に集える場所等の課題解決に向けた検討も行っている。ネットワークの拡大を図ってきており、多世代や異文化での交流等も検討されていく可能性があるが、高齢者の社会参加機会の創出や助け合い活動という視点が損なわれないよう継続して働きかけていく事ができればと考える。 ・北浜町防災委員会であれば会へも継続して参加。地域防災を主の目的としながらも地域の高齢者の社会参加機会の創出や多世代、他機関での助け合い活動へ繋がる内容の検討もされている。防災訓練の内容を検討していく中で、センターとしては高齢者の社会参加や、高齢者支援に関する内容が取り入れられる様会議へ参加を続けている。実際に防災訓練は実施され、幅広い年齢層の100名を超える地域の方々に参加し、久しぶりの交流の機会となっている地域の方々も多い様子であり、社会参加や多世代交流へ繋げる事ができた。高齢者が避難場所までどの程度時間を要したかや、移動する際の道路状況等も共有されていた。車いすでの避難も内容に取り入れられており、移動の補助や声掛けをし合う様子等も随所に見られ助け合い活動の一環、意識醸成に繋がったと考えられる。今後も狙いを持ち参加を継続していきたい。 ・北浜町では第2層協議体の開催を通して地域の実情にあった仕組みづくりの検討を継続してできていると考えるが、解決できていない課題もあり、継続した検討や活動を今後も継続していく必要が有ると考える。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。</p>	<p>(1) 新規開催に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会役員や民生委員等との意見交換会等を企画し、地域の実情を把握するとともに顔の見える関係づくりに努める。 ・町会行事や地域活動に参加し、地域とセンターとの関係を深める。 ・研修会やコミュニティスクールでの関わりを通し、地域の障がい児・者、教育機関との関係を深める。 ・既存のネットワーク構築機関の中から、地域づくりや地域活性化につながるような機関を発掘し、関係を深める。 <p>(2) 継続開催に向けた取り組み</p> <p>① 桔梗西部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月に地域関係者を参集して第2層協議体を開催し、「高齢者の見守り」「地域活動」の2つについて話し合いを行った。 その結果、地域活動については老人クラブや自主活動等、身体を動かすことが主となる活動が多く、気軽に話ができる集い場がないという課題を抽出・共有した。 →気軽に誰でも話せる集いの場として認知症カフェを紹介し、センター交流スペースでの認知症カフェの見学につながるも、今後町会での取り組みに発展するかは未定。 ・自主活動のリーダーより、「子供のために何かしたい。遊び相手はできないけど見守ることはできる。町会館＝高齢者が使う場所というイメージがある。子育て世代にも魅力ある町会にしたい。」との声がある。自主活動参加者の数名で話をしていることを確認。 →町会青少年育成部、教育機関等、子供を取り巻く機関にも実情を確認した上で具体的な活動を検討すること（第2層協議体を活用）を提案している。多世代交流、高齢者が活躍できる場の創出につながる可能性があり、実現に向けた関わりをする。 <p>② 北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北浜ミーティングへの参加 地域の実情の把握や情報交換を随時行う。第2層協議体での検討結果も踏まえ、高齢者を含む多世代での交流機会の創出に向けた検討を行っていく。 ・北浜町会館の交流スペースとしてのサテライト機能も活用し、地域の方々との情報交換や地域活動の展開へ向けた検討を行っていく(北浜ミーティングとしての活用も検討) ・防災委員会たられば会への参加の継続 高齢者の社会参加機会の創出や助け合い活動という視点が活動に反映されるよう参加を継続する ・第2層協議体を活用 これまで構築したネットワークを活用し、地域活動の展開へ向けた協議、検討を行っていく。 <p>③ 亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク会議に参加し、町会関係者・民生委員・在宅福祉委員の見守り支援活動や所属する方々からセンターに相談が入った等の情報を共有し、町会側で見守り支援しているケースについて相談があれば協働して支援できるよう対応する ・茶話会井戸端会議の運営に協力し、参加される方々と交流するなかで地域に住む高齢者の社会参加における要望等を拾い上げ、その内容が反映できるよう努めていく。 ・多世代交流の場も含めた活動が行えるよう、地域関係者と協議・検討し、地域関係者が主となって、多世代の方々が参加しやすい場を築く 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催状況(内容・今後の方向性等) ・各地域のネットワーク構築状況 ・より関係を深められた機関とその経緯、内容 ・新たに関係を構築した機関とその経緯、内容

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>③桔梗地区</p> <p>・第2層協議体の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域の実情と集いの場について</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、桔梗町福祉部員、民生委員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>1. コロナ禍での地域交流の実情について 2. 集いの場の必要性について</td> </tr> </table>	テーマ	地域の実情と集いの場について	参加機関	地域住民、桔梗町福祉部員、民生委員	内容	1. コロナ禍での地域交流の実情について 2. 集いの場の必要性について	<p>(3) 桔梗地区</p> <p>・活動休止中である桔梗町の自主活動の中心となる桔梗町福祉部長と副部長より、活動を再開したいが集える場所がないとの声を聞き、7月に単発でセンター交流スペースにて健康づくり教室を開催した。</p> <p>・その後、参加者と地域の実情や集いの場について話し合いを行った結果、町会として活動休止している事情から、今年度はセンター主催でセンター交流スペースを活用し、月1回健康づくり教室を開催した。</p> <p>・センターが作成したリーフレットを配布し、桔梗町会の協力を得て回覧板にて周知を図った。結果として、自主活動等の集いの場に参加したことがない住民の参加につながった。</p> <p>・以上より、地域の実情に合わせて集いの場の再開につながったため目標は達成できたと考える。一方で、活動内容はセンターが主となり実施しているため、参加者の多くは取り組みに対して受け身の様子である。町会館での自主活動の再開について、参加者と話し合うも意見がまとまらないため、次年度もセンターでの活動を継続しながら自主活動再開へ向けて働きかけていく。</p>
	テーマ	地域の実情と集いの場について						
	参加機関	地域住民、桔梗町福祉部員、民生委員						
	内容	1. コロナ禍での地域交流の実情について 2. 集いの場の必要性について						
<p>④亀田本町第4町会</p> <p>・第2層協議体の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者の見守り支援について（第2回目）</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会関係者、民生委員、在宅福祉委員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>1. 高齢者の見守り活動の報告（令和3年12月～令和4年5月） 2. 令和3年12月の認知症カフェの活動報告とその振り返り 3. 亀田本町第4町会の見守り活動体制について ・見守りネットワーク会議の定例開催 ・集いの場の定例開催（亀田本町第4町会茶話会井戸端会議の創設）</td> </tr> </table>	テーマ	高齢者の見守り支援について（第2回目）	参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員	内容	1. 高齢者の見守り活動の報告（令和3年12月～令和4年5月） 2. 令和3年12月の認知症カフェの活動報告とその振り返り 3. 亀田本町第4町会の見守り活動体制について ・見守りネットワーク会議の定例開催 ・集いの場の定例開催（亀田本町第4町会茶話会井戸端会議の創設）		
テーマ	高齢者の見守り支援について（第2回目）							
参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員							
内容	1. 高齢者の見守り活動の報告（令和3年12月～令和4年5月） 2. 令和3年12月の認知症カフェの活動報告とその振り返り 3. 亀田本町第4町会の見守り活動体制について ・見守りネットワーク会議の定例開催 ・集いの場の定例開催（亀田本町第4町会茶話会井戸端会議の創設）							
<p>・見守りネットワーク会議の開催 第1回（令和4年9月14日）第2回（令和4年10月24日） 町会主催で2回開催され参加（12月末現在） 追記：第3回（令和5年1月24日）は都合により参加できず、第4回（令和5年3月22日）は参加</p> <p>・茶話会井戸端会議の開催 第1回（令和4年7月24日）第2回（令和4年10月2日） 第3回（令和4年11月）町会、在宅福祉委員等の地域関係者の主催で3回開催。参加し運営の協力を行った（12月末現在） 追記：第4回（令和5年2月12日）参加</p>	<p>(4) 亀田本町第4町会</p> <p>・昨年に引き続き、独居高齢者・高齢者夫婦世帯の見守りについて、町会として問題と捉えていることから、今年度も高齢者見守り支援をテーマとして開催し、その結果、見守りネットワーク会議と茶話会井戸端会議を創設。町会関係者が主となり、センターも定期に参加している。</p> <p>・見守りネットワーク会議は左記の実績内容のとおり参加し、そこで町会の見守り活動の報告、センターも町会に所属する方の相談等を報告し（個人情報に抵触しないよう抽象的に報告）町会で見守り支援をしている方の相談をセンターに伝達し、協働して支援（個別型地域ケア会議として一部行ったケースあり）を行ってきた。</p> <p>・茶話会井戸端会議は左記の実績の内容のとおり開催された。地域に住む高齢者に呼びかけ、十数名の方が参加し、その内容として、運動・講話・レク活動、懇談等の交流を行い、地域に住む高齢者の生活状況や課題等について、把握することに努めてきた。</p> <p>・以上のとおり、町会の実情に応じた活動に協力し、見守りネットワーク会議や茶話会井戸端会議を創設でき、第2層協議体の活動として行うことが出来たと判断し、活動目標は達成できたと判断するが、活動を行う上でさらなる課題等も見えたため、その課題に対応できるよう、今後も活動を続けていく。</p>							

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
	<p>ことができるよう後方支援を行う。(今年度の第2層協議体のテーマとして進めていく予定)</p>	

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																				
第2層生活支援 コーディネーター 活動	(1) 自主活動支援回数	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に社会参加や交流の大切さを意識づけることで、今ある地域の居場所を維持できる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北浜町、亀田港町、桔梗西部、亀田本町では感染対策を講じながら、地域活動を継続することができている。センターとしては年2～3回程体力測定等の支援を通し、介護予防として人との交流や社会参加の大切さの周知を図った。希望に応じて地域リハビリテーション活動支援事業の活用支援や、センター他職種による出前講座を調整した。 ・以前はセンターへの支援増回の希望や、介護予防は専門職が提供するもの等の発言が聞かれるグループもあったが、新型コロナウイルス感染リスクのため、外部講師派遣を控えたことにより、結果として自分達のできる範囲で活動することが定着してきている。今後も住民主体での活動が継続できるよう、後方支援を継続する。 ・今年度からは、以前から住民主体で活動している港北部町会の健康教室からの要望があり後方支援を開始した。桔梗町では、自主活動に参加していた方や町会関係者より集いの場を求める声があり、センター交流スペースでの活動に至った。 ・以上より、地域住民へ社会参加や交流の大切さの意識づけを行うことで、集いの場の維持や再開につなげることができたため、目標は概ね達成できたと考える。 ・活動が再開できていない町会については引き続き地域の実情や、社会参加や集いの場に対する意向を確認する等の関わりを続ける必要がある。 ・活動を継続できているグループの中でも高齢化や参加者の固定化、参加者の減少、取り組み内容のマンネリ化等、それぞれが問題を抱えているため、個々のグループに合わせた支援を検討していく必要がある。 <p>【活動目標】</p> <p>地域の特性に合わせた広報啓発をし、地域住民に見守りや助け合いの大切さの意識を醸成することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、リーフレット配布等の周知活動を行ったが、地域の特性に合わせた取り組みはできていない。出前講座依頼のある町会は例年同じであり、それ以外の町会に周知できず、目標は達成できていない。 ・センターとの関わる機会が少ない町会へ積極的に周知するとともに、個別支援等の様々な機会でも周知できるよう取り組みを継続する必要がある。 																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北浜町会館</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>追分町会館</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>桔梗町会館</td> <td>1回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>亀田港町会館</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>桔梗西部町会館</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>亀田本町会館</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>港町会館</td> <td>4回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>港北部町会館</td> <td></td> <td></td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	北浜町会館	0回	2回	2回	追分町会館	0回	1回	0回	桔梗町会館	1回	0回	0回	亀田港町会館	2回	2回	2回	桔梗西部町会館	5回	2回	2回	亀田本町会館	2回	2回	2回	港町会館	4回	0回	0回	港北部町会館			2回
		R2年度	R3年度	R4年度																																		
	北浜町会館	0回	2回	2回																																		
	追分町会館	0回	1回	0回																																		
	桔梗町会館	1回	0回	0回																																		
	亀田港町会館	2回	2回	2回																																		
	桔梗西部町会館	5回	2回	2回																																		
	亀田本町会館	2回	2回	2回																																		
	港町会館	4回	0回	0回																																		
港北部町会館			2回																																			
	(2) 広報・啓発																																					
	① 地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発 ・介護予防にかかる出前講座																																					
	〔 北浜町会在宅福祉委員会、桔梗町会福祉部 〕																																					
	② 地域活動における介護予防にかかる広報の実施																																					
	いいき元気サークル、亀田港にこやかクラブ、ひまわり元気会、にこやか教室亀田本町、にこやか教室in交流スペースよろこび																																					
	③ 地域活動における地域の見守りにかかる広報の実施																																					
	いいき元気サークル、港北町会健康づくり体操教室 ひまわり元気会、にこやか教室亀田本町、にこやか教室in交流スペースよろこび、第6方面民生児童委員定例会																																					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・集いの場に参加する高齢者が、主体的に活動の充実に取り組むことが介護予防につながることに気づくことができる。</p> <p>・地域住民が見守りや助け合い、介護予防の大切さを知ることができる。</p>	<p>(1) 自主活動支援</p> <p>① 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり元気会（北浜町会館） ・にこやか会（追分町会館）：活動休止中 ・福祉部ききょう健康クラブ（桔梗町会館）：活動休止中 ・にこやかクラブ（亀田港町会館） ・いきいき元気サークル（桔梗西部町会館） ・にこやか教室亀田本町（亀田本町会館） ・にこやか教室港町（港町会館）：活動休止中 ・健康づくり体操（港町北部町会館） ・にこやか教室in交流スペースよろこび（センター主催） <p>② 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況を把握し、必要に応じた後方支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染対策の助言や講話、支援時の状況確認の実施。 ・体力測定の実施（年1～3回）。地域の関係機関やボランティアとのマッチングを意識した支援をする。 ・自主活動参加者に対し、互いに気かけ合い、気づき合うことや助け合いの大切さの講話やリーフレットの配布を行う。 ・新型コロナウイルスの影響で長期間活動を休止している地域の実情を把握する。活動再開、介護予防に対するモチベーションが維持できるような働きかけを行う。 ・センター主催の教室については、活動のきっかけとなった桔梗町会の自主活動参加者と都度話し合いをし、町会館での自主活動に移行できるような働きかけをする。 ・総合相談等の個別ケース対応時、自主活動グループやその他社会資源の情報提供を行う。 ・関係機関へ自主活動グループの広報啓発をし、より多くの地域住民の地域活動の参加と見守りや助け合いの促進を図る。 <p>(2) 広報・啓発</p> <p>① 対象</p> <p>地域住民、各町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、民間企業、居宅介護支援事業所等</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行する広報紙やセンターのホームページ（ブログ）に、地域の支え合いや介護予防についての記事を掲載する。 ・地域の支え合いや介護予防について記載した広報紙やリーフレットを、懇談会・出前講座・自主活動支援等で配布し、説明する。 ・出前講座の新規実施機関を、日頃のアウトリーチから開拓する。（市営住宅住民、老人クラブ、民間企業、教育機関や多世代交流の場等） ・地域の見守りや支え合い活動の実情を把握する。町会等への広報紙配布時や出前講座、個別支援や自主活動支援で関わる民生委員や在宅福祉委員から対面や電話での聞き取りの実施。朝礼や定例ミーティングなど、センター職員で共有を図る。 ・前年度の総合相談の相談件数、地域住民からの相談件数を地区別で見える化する。相談件数が少ない町や、地域住民からの相談が少ない町等へ地域の見守りや支え合い、介護予防の普及啓発を意識的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動グループの活動状況 ・自主活動支援回数とその内容 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症初期集中支援推進事業	<p>(1) 認知症初期集中支援チーム実績、認知症支援の対応実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実績件数：0件 ・総合相談支援業務による「認知症」相談件数：58件 追記：1月～3月を含めた件数：75件 ・権利擁護業務による「認知症」対応ケース数：6件 追記：1月～3月を含めた件数：10件 <p>(2) 認知症初期集中支援チームにかかる研修の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は参加なし。 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援を進めていくことができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も認知症初期集中支援チームとしての実績は0であった。 ・権利擁護業務として対応した認知症のケースにおいて、認知症疾患医療センターと市役所高齢福祉課認知症担当の双方へ、認知症初期集中支援チームとしての対応について相談したが、結果として通常のケース支援としてセンターで対応する方が早急に必要な支援につながる可能性が高いということで、認知症初期集中支援チームの稼働には至らなかった。 ・認知症に関する相談は、家族等が認知症専門医受診につなげた上で困っているケース、認知症とは思われるがそれ以外の疾患の治療を優先した方が良いケース等様々であり、スピード感をもって対応すべきケースかどうかをセンター内で協議検討しながら支援できていると考えるため、目標は一部達成とする。 ・認知症初期集中支援チームの稼働についてはコロナウイルスの影響を大きく受けているが、次年度以降はコロナウイルス感染対策における考え方が変化する可能性がある。今後も認知症支援の一つとして、本事業の活用を意識して支援に臨みたい。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援を進めていくことができる。</p>	<p>(1) 認知症初期集中支援チームの連携 チーム員である、市役所高齢福祉課認知症担当、担当圏域の認知症疾患医療センター、他地域包括支援センターと「認知症」支援の現状について、情報共有し、チーム活動が活かせる体制ができるよう、事業の一員として協働できるよう努める。</p> <p>(2) 認知症初期集中支援チームにかかる研修等の参加 ・新入職員に認知症初期集中支援チーム員研修を参加させ、チームの一員として活動できるよう対応する（年1回） ・認知症初期集中支援チーム等に関する研修会に参加し、チーム活動に活かせるよう努める。</p>	<p>・認知症初期集中支援チームへの相談実績 ・認知症初期集中支援チームへの活動実績 ・認知症初期集中支援事業に係る研修会等の参加</p>

(7) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症地域支援推進事業	<p>(1) 認知症地域支援推進員活動実績</p> <p>① 認知症サポーター養成講座の開催 令和4年度 実績件数：0件</p> <p>② 認知症カフェの開催 令和4年度 実績件数：2件</p> <p>③ 認知症ケアパスの配布 令和4年度 配布実績：3件</p> <p>(2) その他認知症地域支援推進員の活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界アルツハイマーデー in 函館のイベント企画の協力 「みんなで知ろう！認知症コーナー」 日時：令和4年9月15日・16日 場所：函館 蔦屋書店 2階ステージ 「五稜郭タワー ライトアップセレモニー」 日時：令和4年9月21日 場所：函館五稜郭公園 ※イベント企画の打ち合わせ（4回）の参加 令和4年4月28日、5月19日、6月23日、8月18日 <p>(3) 認知症地域支援推進員に関する研修会・連絡会等の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員研修（初任者研修） 日時：令和4年9月13日・9月14日（オンライン開催） ・令和4年度認知症地域支援推進員ネットワーク会議 日時：令和4年12月13日（オンライン開催） 内容 <ul style="list-style-type: none"> ①若年性認知症支援コーディネーターについて 講師：富田病院認知症総合医療センター 阿部 栄里子 様 ②認知症総合支援事業について（意見交換等） ・認知症地域支援推進員連絡会 第1回：令和4年4月28日 函館市総合福祉センター 第2回：令和4年8月30日 函館市総合福祉センター 第3回：令和5年2月21日 函館市総合福祉センター 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代の方々が認知症について理解することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座については、桔梗地区を対象にセンター交流スペースにて開催企画をしたものの、希望者が集まらず開催に至らなかった。 ・令和2年度までは教育機関や学童などで認知症サポーター養成講座を開催していたが、新型コロナウイルス感染の影響により開催依頼がない状況となっている。 ・幅広い世代の地域住民が認知症に対する理解が深められるような活動が十分に行うことができていない。 ・認知症カフェについては、センター交流スペースを活用して今年度は2回開催できた。1回目は桔梗地区へ、2回目は圏域全体へ事前にリーフレット配布して周知した。また、桔梗地区の居宅介護支援事業所やグループホーム、薬局の他、看護学校へも周知を行った。 ・ほとんどがセンター交流スペースでの健康教室の参加者であったが、他町会関係者の見学や薬剤師の参加があった。 ・今年度はコロナウイルスを考慮して積極的に多世代に対する周知活動ができていなかったため、目標は一部達成と考える。 ・次年度も継続して認知症カフェを開催し、幅広い世代に周知するとともに、認知症カフェに関心のある関係者と協働できる体制作りに努める。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・多世代の方々が認知症について理解することができる。</p>	<p>(1) 認知症地域支援推進員の活動について</p> <p>① 認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やリーフレット、センターのホームページ（ブログ）等を用いて、認知症サポーター養成講座について広報啓発する。 ・民間企業（金融機関・飲食店・ドラッグストア等）や教育機関等に認知症の理解について広報啓発し、講座開催の働きかけを行う。 <p>② 認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター交流スペースにて定例開催（3か月に1回程度） ・地域住民だけでなく、医療介護関係者の参加につながるよう、介護サービス事業所や高齢者施設、居宅介護支援事業所や薬局等に周知を行う。運営の協力や協働を呼びかける。 <p>③ 認知症ケアパスの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会等の出前講座や自主活動グループに広報啓発し、配布する。 ・広報啓発ができていない民間企業等に新規配布を行う。 <p>(2) その他認知症地域支援推進員の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間in函館の開催の協力・参加（9月予定） ・認知症カフェ企画運営研修会開催の参加（開催予定） <p>(3) 認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 認知症地域支援推進員研修の参加 ・認知症地域支援推進員連絡会の参加（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座開催実績 ・認知症カフェ開催実績 ・認知症ケアパスを配布した機関 ・認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加 ・認知症地域支援推進員連絡会の参加